

平成22年第6回太子町議会定例会（第429回町議会）会議録（第3日）

平成22年12月7日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	井川芳昭	2番	清原良典
3番	中島貞次	4番	服部千秋
5番	長谷川原司	6番	井村淳子
7番	橋本恭子	9番	花畑奈知子
10番	北川嘉明	11番	熊谷直行
12番	上田富夫	13番	村田興亞
14番	桜井公晴	15番	中井政喜
16番	佐野芳彦		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	上田眞也	書記	木村和義
書記	西田美智子		

説明のため出席した者の職氏名

町長	首藤正弘	副町長	八幡儀則
教育長	寺田寛文	総務部長	村瀬学
生活福祉部長	丸尾満	経済建設部長	山本武志
教育次長	西村隆志	財政課長	香田大然

（開議 午前9時59分）

○議長（佐野芳彦） おはようございます。
平成22年第6回太子町議会定例会第3日目
におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に
達していますので、ただいまから平成22年第
6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたと
おりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（佐野芳彦） 日程第1、一般質問を

行います。

昨日に引き続き一般質問を続行します。

それでは、発言を許します。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 おはようございます。

通告の順に従いまして一般質問を行いま  
す。

最初に、次年度の予算編成方針につきまして  
伺いたいと思います。

今日の状況というのは、国の社会保障予算  
を毎年2,200億円を削減をして、医療、年  
金、介護、福祉の制度改悪を繰り返すという  
異常な政治が続けられました。そして、近年  
の非正規雇用の増加等によりまして格差が大  
きく拡大をすると、このような状況にな

っております。生活に困窮している層がこのことによって増加している今日であります。そういう中で次年度の予算を編成するということとなりますが、この中でも本当に暮らしが、福祉が行き届き、医療制度でも安心ができるような内容で政策が進められなければならないと、こういうことで、その拡充が必要かと思えます。全体として生活支援等を主にした編成が必要であります。その編成方針と取り組みについて伺います。

特に私は議会の中でもそうなのですが、今憲法9条あるいは憲法25条、そういうものが一番大切にされなければならないときであると、このように考えます。そういう中で知らないということは怖いことであり、知らされないことはもっと怖い。さらに、知ろうとしない、こういうことは罪なことだと、こういうことで、最近特に憲法9条メッセージプロジェクトというところが12冊ほどの本を出版を、こういうもんなんです、しております。そういう中に、格差の問題で神戸大学の二宮厚美教授が2つの極があると、格差の中には、富者と貧者、勝ち組と負け組、こういう格差社会というのは2つの極がありまして、1つは企業とか大銀行とか、あるいは資本家とか閣僚とか、こういう人たちはこの先生は指しておられます。反対に平の普通の国民との間の亀裂と格差というのがますます広がっており、下に回った人たちはプア、上にいる連中は下になった連中が貧乏になっていくおかげでいよいよますます多くの富を蓄積していく。実はこれが本質だと、こういうふうにこの本の中にも書いておられます。まさに私もこのとおりでと思えます。

あわせて、言っておきますが、知ること、知ることが大事であること、私は鹿児島市の阿久根市長のリコール、本席でもちょいちょい私は取り上げましたけれども、リコール投票が行われて、竹原市長は失職をいたしました。投票結果は僅差で、再度立候補すると言っておるようであります。住民も同市長が議会のあり方、職員の給与、専決での多発、こうい

うことで議会を無視するようなやり方を繰り返してきて、やはりリコールでは少なくとも大きく差があくのではないかと私自身思っておりますが、まさに結果は僅差だと。こういうことは何でか言いますと、今先ほど言いましたように、知らない、知らされない、知ろうとしない、そういう中でたまたま竹原氏がいろいろ住民の中にこういうことなんですよということを投げかけたということの評価したと。こういうことをその後のインタビュー等を見ておりますと言っております。そういう点から、この格差が広がる、そして今大事にしなければならないのは、施政方針でも言っておられますように、安心・安全、そして年をいっても医療や介護の心配のないような政治を提供するのが政治の務め、そういう点からこのことをお尋ねしておりますので、全体として生活支援を軸にした予算編成が大事だと、その点で説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 桜井議員のご質問にお答え申し上げます。

ご案内のように、テレビ、新聞等で政府はもろもろの制度の改革をしようとしております。それに伴う財源問題もいろいろと取りざたされていることは議員各位もご承知のところでございます。

本町の新年度予算編成におきましては、障害者介護事業費関係、乳児医療、母子家庭医療関係の扶助費の伸び、また医療、介護保険の伸びといった、いわゆる社会保障費にも対応していかななくてはなりません。これを私どもはそういう意味で対応していきたいというところでの予算編成については思っておりますが、それ以上に、それ以上にといいますか、それ以外の公共施設の老朽化に伴う基盤整備も大事なことでございますので、すべてを申し上げることは差し控えますが、基本的には編成方針として後年度実施が可能なものは計画年度を見直すと。小規模自治体の身の丈に合った事業を展開する。3点目は、現状をクリアしながら将来につなげていく。この

3点を念頭に置きながら新年度予算編成に臨んでまいりたいと考えているところでございます。

先ほど25条、9条のこともお話がございましたが、25条についてのことは私も理解いたしますが、個人的には9条についてはいろいろな意味での考え方があろうかというふうに思っているところでございます。

それから、安全・安心が政治の務めであるというようなこともおっしゃいましたが、もちろんそれを踏まえての町長の施政方針でははっきりと安全・安心のまちづくりということを念頭に置いて行政を推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 その方針は一定わかりますが、私は特別職等の給与の問題でも触れましたが、太子町の所得の実態も700万円以上は2.3%、300万円以下が60%と、こういう状況があると、こういうわけでありますから、ますますこれらが顕著になってくるという中で、一方の特別職等は1,300万円、町長は1,300万円以上という、副町長も1,100万円以上と、こういうふうになるわけですが、本当にこの太子町の住民の暮らし、そういうものが身にしみてわかるようなことではないんじゃないかと、そういう層は。そういうことから、わかっておれば今こそ生活支援に税金を投入していくことが大事だと、こう思うんです。その点から再度説明を求めますが、本当に1年間の離職者が724万人ということですが、全体ですよ、実際に新規に雇用された者よりも実際に離職した人が多いと、こういう実態があり、先ほど言いましたように、大企業等のほうがそれらのことがやり過ぎておると、こういうことであります。その結果、非正規労働者を多くつくっている。1,743万人だと言われます。その多くの層は年収200万円以下でありまして、ワーキングプアと言われるのが1,099万もおられると。こんな実態がありまして、今太子町の

状況も紹介いたしました、現実にはそういう状況であります。その中で生活支援とか、先の町政懇談会でも報告会でも出たんですが、住宅リフォーム助成制度やら、これは経済全体を底上げすると言われておりますし、小規模工事の登録制度、こういうものも再三言っておりますが、まだ具体化されていない問題があります。経済施策、暮らしの関係、中小商工業を支援する、そういう面からもこれらが大事だと思うんですが、先ほど言いましたように、ほんまに格差の問題をよく認識しておるんだらうかと、再確認をしたいと思えます。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず初めに、特別職についてございました。これはこの前の質問にもお答え申し上げましたが、やはり特別職として、いわゆる土日も含めて祝日についても勤務せざるを得ない状況でやっておりますので、そういう意味でいうと、もう毎日が職務についている状況の中で、今の報酬等について異常に高いというふうには思っておりません。日額に直して、これこんなこと言ったらなんですが、議員各位と比べてどうなるのかなあという思いもはっきり申し上げてあります。

それから、先ほども言われた新規雇用云々の国の施策の中でのおっしゃいましたが、この新規雇用がされないというのは、これは一つは、私個人的に思いますのは、国の制度の中でやはり年金制度の破綻というのが大きなものになっているんじゃないかというふうに考えております。年寄りを、例えば、年寄りといいますが、60からまだ65歳までの年齢引き上げをすることによって、定年を引き上げることによって逆に若い人の雇用が生まれてこないような状況もございまして。もともとこういう新規雇用が生まれてこないというのはいろんな施策のこともありますが、一番もともなっているのは、私は年金制度の破綻状態になっている状況を見ますと、そういったところから来ているのではないかというふうに思い

ます。ただ、議員のおっしゃる働かなくても働けない状況があるということについては私どもも十分認識いたしておりますので、それについては国の施策あるいは県の施策にのっとして私どもも行政として進めていくことは進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 地方自治も町政も同じ役割を担わないいけないというのがあるんですよ。それはもう当たり前のことなんで、国やら県の施策だけではなしに町が行うっていう、できることを行うっていうことでありますし、また支援を行うっていうことが大事であります。

ただ、これはジニ係数ということで、既に発表されていることなんですけど、上位の4分の1が残りの4分の3の総所得に匹敵すると。先ほど町内のことも全体のことも言いましたが、そういう状況が今生まれて、働く人の3分の1が非正規労働者で大半が年収300万円以下と。この実態も直視しないといけないということでもあります。

神戸新聞の社説でも、今のような年金制度の問題ではなしに、このような形になってくるのは、先ほども言いましたように、非正規労働者の問題等が大きく影響をしておると。やはり格差是正に必要なのは、税の社会保障などを通じた所得再配分の見直しであるということをおもひながら神戸なんかの社説でも言っております。なぜなら、所得格差がさらに開いてきますと、貧困が社会問題化しますと、生活保護とか、そういうふうに傾斜をし財政を圧迫する。また、士気にも影響すると、こういうようなことを論調してるわけですね。だから、今住宅リフォームやら小規模事業等の登録制度を言いましたけども、そういう形で支援することによってより就職しやすい、しやすいっていうほどはないかもしれませんが、それらの条件を整えるということでも大事だと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 非正規雇用が増えてるというのは、これは私も認識いたしております。これは現在の円高等も含めてやはり競争ということでグローバルにそういう競争社会にすると、やはり賃金の安いところに、外国に会社を移すとか、いろんな意味の方法が会社としてはとります。その中で影響を受けたのが国内でのそういうような状況ではないかと思っておりますので、非常に大きな問題であろうというふうに考えます。そういう意味で、こういう大きな施策についてはやはり国、県レベルでの施策が重要であろうというふうに思います。町においても、やはり先ほど申し上げましたそういった施策にのっとして行政として太子町として推進していくのが必要ではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ちょっとこればっかりやろうと後に影響しますので、次に移ります。

次の国保、後期医療制度への取り組みにつきまして、厚生労働省は75歳未満が入る国民健康保険、国保につきまして現行の市町村単位から都道府県単位に広域化する時期を新制度の法案に明記する方針を示しております。12月にこの会議の最終まとめを行い、来年の通常国会に法案を提出する意向だと言われます。国保の広域化は、現在行われている市町村の一般財源投入をできなくし、歯どめのない国保税の上昇を招く。高齢者医療新制度は、国保広域化の第1段階に位置づけられ、75歳以上の8割強が都道府県単位の国保に加入させられる。第2段階で75歳未満加入の市町村国保もできる限り速やかに都道府県単位とする方針を示し、その準備として市町村の一般財源投入の解消を推進する考えを表明している。現行制度を公約どおり、これは民主党の公約でありますけど、廃止を求めると同時に国保の広域化に反対することが肝要であると考えます。

対応等について伺いますが、広域化で今で

も届かない住民の声をますます届かなくする、これは至極当然のことでありまして、これに対しても日本医師会なども新政権、いわゆる民主党政権に期待するということで子供の医療費無料化や現役世代の窓口負担引き上げとともに70歳以上は1割負担で行うと、こうすべきだと、こう提言もしておりますが、これで想定される1人当たりの負担、税ですね、税とか保険料、今のこの10年度、22年度は75歳以上の国保が6.3、健保組合が19.5、共済組合が21.7、協会けんぽが17.1、市町村国保が9.0というような形の保険税、料であります。こういうことが今後どうなっていくのかによっても違いますが、すべての階層で負担を、税を引き上げる、こういうようなことをもくろんでいるわけでありまして、ますます暮らしは大変になります。そういう点から反対の意思を表明し、こういうことにならないようにすることが大切だと思うんです。

しかし、先ほど大きな施策は国やとか県だということを言っておりますが、そういうものではないと思います。そういう点から、この制度の問題点、廃止しかないわけでありまして、また国保をそれに傾斜させるようなことは許されるものではないと、こう考えます。その点についての対応を伺います。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 今打ち出されております制度への取り組み、対応というお尋ねでございますけれども、この国保に関しましては、今桜井議員さんおっしゃいましたとおり、最終の取りまとめ案がこの12月20日の審議を終了して法案化のほうへ向かうということでございます。

広域化につきましては、種々論じられておりますが、今の流れといたしましてはやはり安定した財政運営ということが最も重要ということでございますので、この市町村国保につきましては、かねてから言われてますように、ほかの被用者保険に比べまして非常に高齢者や低所得者が多いといった構造的な課題

がございます。この構造的課題を解決をいたしまして、国民皆保険を維持していくためには将来的には国の財政責任のもとで国が保険者として医療保険制度を一本化すべきという、これはもう各方面から言われておりまして、またそういう方向で今来ておるのではないかというふうに思います。その前段階といたしまして兵庫県が、各都道府県ですが、兵庫県も広域化等支援方策の策定作業に今着手をしております。本件におきましては、当面は広域化というよりも市町村国保の財政安定化支援に力点を置いたものを年内に方針策定を終えるというのが今の状況でございます。

県の方針では、運営主体の広域化に踏み込むのではなく、まずは共同事業の推進、保険税、保険料算定方式の平準化、それから保険財政共同安定化事業の拡大、保険税の収納対策といったことに取り組み、第2段階と言われております国保の全年齢を通じた都道府県単位化への環境整備を図るというものになるかというふうに見ております。この広域化につきましても、本当に事業の運営を図る上で財政基盤の安定化といったことからもはや不可欠といったことの認識でおるところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今全国的には一般会計から3,700億円を国保に繰り入れて、あるいはまた基金のあるところではそれは基金を取りつぶしてということになっているわけですが、医療費が増えましても支援をして抑えておると、こういう実態をやめさせてしまおうっていうのが今の動きですよ。大変なことです。だから、それぞれの地域でそれぞれがこういう状況を踏まえて暮らしていけるように、医療では安心ができるようにということが必要でありますのに、それらのうみを取っ払うて、いわゆる医療におけるまた弱者をつくり、医者にかかれないような状況をつくる、75歳以上と同じような形で医者にかかれればかかるほど負担が増える仕組みにさらに全

年齢、全世代を組み込むと、こういうために市町村単位では厚労省の役人が言うておりますように、やはり血も通っておるわけですから、市町村では繰り入れて財政安定化のためにやっておる、それまで否定してしまうというような受診抑制につながるような、また受診抑制は、25条言いましたけれども、命にかかわる、尊厳にかかわる、こういうことありますから、これらのことがいかに悪い方向に傾斜しているかと、こういうことで今尋ねておりますので、今後の運営のあり方としても予測されるのは20年度、10年後ですね、6.3が8.5、組合健保でも19.5が25.6、共済健保が21.7が29.1、協会けんぽが17.1が21.6と、市町村国保が9.0が11.2になると。これ予測されてるんですよ。これは大変ですよ、所得は上がらへんし。そういう中でこういうあり方をやめさせるような取り組みを言ってるんです。いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 繰り返しになるかもわかりませんが、今回の国の提案に対しまして、広域化へ向けた提案に対しまして都道府県運営ということで各知事さん、各県知事さんの知事会のほうからも極めて強い難色が示されておるのはもうご承知のとおりかと思えます。なぜ都道府県が難色を示すかといいますのが、先ほど申しましたように、国の財政責任が明確にされてないというところがございます。単に広域化するだけでこういった問題が解決することにはならないということでの難色ということでございます。こうした知事会のご意向も受けまして、国のほうも今般の見直しに際しましてはやはり各市町村が行っております一般会計の繰り入れ、また繰上充用を解消するための支援のあり方を検討するということが国と地方の協議の場を設定するということが意向を示しております。その辺一番大事な部分について国と地方とのすり合わせが行われるというふう聞いております。したがって、これらなかなか今の給付と負担の探り合い的なものでは

なかなか制度維持については根本的な解決にならないということがございますので、今回の厚生労働省の案に対しましてはやはり地方は地方として非常に強い意見を申し上げておるということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 さらなる意見を述べておいていただきたいと思えます。住民が苦しむようなことを支援してはならないと思えますので、対応をまた後の機会に聞きたいと思えます。

それから、3番目の介護保険の見直し等につきましてであります。これも同じようなことでもありますけれども、厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会、これは今年の介護保険制度、いわゆる2012年度の介護保険制度改定に向けて意見書を取りまとめております。これによりますと、要支援1、2の人について市町村の判断で生活援助を含め丸ごと介護保険の給付対象から外し、市町村独自の配食サービスなどに置きかえることができる仕組みの検討を求めています。これでは負担あって介護なしと言われる介護保険の実態を一層深刻にするわけでありまして、保険料の引き上げを抑え、利用者の要望にこたえて安心できる制度にするため、公費負担の大幅な引き上げに踏み切るべきだと思います。これ以上の改悪をやめさせるように働きかけ、一般施策での拡充に取り組むべきだと思いますが、その対応について求めます。

ただ、意見書が示した負担増について、町はどういうふうに見ておるのか、要支援を要介護にした場合にどれだけの層がどれだけ影響を受けるか、年間所得も200万円以上の人の利用料を2割に倍増するということとなりますが、これは年収320万円以上に係ることなんです。これらに該当する、また施設の居住費についても負担能力を追加すると、こういうような形をしたり、施設の相部屋についても居住費を引き上げる。ケアプラン作成も有料にすると。また、軽度者の利用料も2

割に引き上げるとか、要支援者は介護保険サービスの対象から外すと、こういうことがメニューとしてある、これらに影響を受ける太子町の町民、そして負担がどうなるか、大変なことです。これも大事なことでありますし、本町の対象となる人たちがもし介護保険を受けたりする場合にはどうなるかということでもあります。それでも保険料が足りないというようなことを言ってるわけですから、それは何が問題かといいますと、国の負担が引き下げられているわけですから、国の負担を多く求めない限り無理だと思いますし、保険料も全国平均5,200円で現行から1,000円ほど引き上げるとか、いろいろ計画されておる。これについて説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 意見書の俗に言います示された案といいますか、それにつきましての本町におけるシミュレーションにつきましては、今桜井さんお尋ねになりましたが、まだシミュレーションをしておりません。相対的に見まして、この意見書の中身からしますと、やはり先ほどの国保のところでも申しましたように、財源の制約という枠内でどうも保険料を何とか抑えたい、限界に達しておると言われておりますけれども、5,000円では限界を超えるのではないかということから保険料の軽減というところに主力がいった感が私はいたしております。その中で、そのサービスのほうと負担のほうとのやりくりをせざるを得なかったのではないかなあというふうに思っておりますが、これらについて実際これから政府と与党のほうでこの審議会の意見をもとにさらに煮詰められて法案のほうへというように聞いておりますが、その中でこういった抜本的な解決になってない部分がどういうふうな形で法案に上がってくるんかということをございまして、そういった法案の姿が見えました際にはやはり考えなければならん部分が出てくるんかなあという思いがいたしております。負担増、またその財源の制約の中でサービスの見直しとい

うところがこのたびの改正の内容となってくるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 速やかにシミュレーションをやって、住民がどうなるかということが一番大きいんですよ。その中で行政施策をどうするか。だから、一般施策で国にそういうことがないように働きかけると同時に一般施策でこれらを補うと、これが大事だと言ってるんですが、それらについては答弁がまだ見られません。あと、答えていただきたいと思いますが、特に市町村の地域支援事業には介護保険財政から一定の財源が出るわけですが、それを超せば市町村の負担になる、これもそういう制度ですが。

埼玉の和光市のこれは先進だと言われ、厚生労働省も先進だと言っているとこなんですが、介護保険サービス対象外の高齢者に地域支援事業で生活援助を提供、健康運動、配食、送迎などのサービスを行っております。それに費やす和光市の予算は年6,000万円だそうですけれども、要支援者を地域支援事業に移せば、その予算の約半分を要支援者に使うことになりましてということで、現在行っている他の事業が圧迫され厳しいということを担当者は漏らしていると、こういうふうに言われますが、市町村によっては要支援者に対するサービスを介護保険から漏れた者に対するサービスもあわせてやっておる。これらも本町では当然やらなければならないことではありますが、このことを言っております。本当にはみ出した者に対してはきちっと措置ができるようなことで安心・安全な暮らしができると、こう考えます。いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） なかなか介護保険のみならず、社会保障関係、またひいてはそれぞれの一般会計にもしかりでございますが、やはり財源の制約というのがございまして、その枠内で考えなければなりませんの

で、はみ出した部分についてどうするかといったことにつきましては、現段階ではなかなか明快なご答弁が申し上げられないということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 やっぱりそこに姿勢が問われるんですわ。施設介護からはみ出す者も出てくる、そして在宅介護はさらに大事になってくる、そういうことの中でのことですから、やはり先ほども言いましたけれども、町の職員、特別職、そういう者は実際に年金だけで暮らしている人、先ほど言いましたように、200万円、300万円以下の人たちの中で保険料負担やらサービス、いわゆる介護保険で行う事業が一つ一つ省かないと暮らしに影響を与える、する、だからあちこちで間引いて深刻な事態が出てきているわけでありますから、これらに対して本当に安心して老いられる町にしようとする気があるかどうかですよ。やっているとところはやってて、しかしそれを深刻だということ政府に物申すということになってるわけですから、その立場で臨むかどうかなんやね。どないですか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 今行われておりますこの介護部会におきましても、やはりそういった負担の問題が取り上げております。当然公費の拡充、公費負担の拡充ということが議論をされております。議論されておりますけれども、やはり全体の財源の確保、安定した財源の確保といったことにつきましてはなかなか到達し得てないということございまして、介護に限らず年金、健康保険も同様というふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 やっぱり負担あって、負担ばっかしさせよんやから、負担があって介護はないというようなことは許されない。その立場で見ていただきたいと思います。また、後々追及しますが、シミュレーションはぜひ

やって、すぐにできるだけ早く明確にしてほしいということをおきたいと思えます。

それから次に、何ぼで、何やったかいな、あれ、よう使う。あるな。

4点目の質問に入ります。T P P対応と農業政策等について伺います。

T P P、いわゆる環太平洋戦略的経済連携協定について政府が関係国と協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議で決定したということで、これは国土と社会、地域経済を破壊するとして反対の声が全国に広がっております。自由化一本やりではなくて、安全な食料は日本の大地からに基づきます食料主権、食料自給率の向上にこそ取り組むべきだと思います。反対運動に呼応した取り組みが必要だと思います。対応について伺いたいと思えます。

それから、本町の農業は言うまでもなく零細であり、小規模であります。一層深刻になるわけであります。都市近郊の条件を生かした取り組みの具体化が求められております。これらの対応について説明を求めます。

自給率については、供給熱量で見た場合の食料自給率というのは40%から13%台になると、こういうふうに予測されます。これは他のものにも大きく影響を与えることとなりますので、少なくとも施政方針に沿った農政、農政だけじゃないんですよ、全体に影響を与えますから、それらのことがあってこそ進むということについて当局の基本的な方針を明確にさせていただきたいと思えます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） T P P対応と農業政策等についてということでございますが、日本の農業につきましては現状といたしまして担い手の減少、あるいは高齢化の進行、耕作放棄地の増加、農畜産物価格の低迷など、非常に厳しい状況のある中ではございますが、そういった中におきまして政府は包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定をいたしました。その中で関係国との協議を開

始すると明記されておりますが、現在のところ交渉への参加、不参加の判断は先送りをされているというような状況かと思えます。これを踏まえまして、兵庫県内の農業関係団体あるいはJA、農業会議等については反対の意思を示されておりますが、太子町におきましてもこういった動向等を注視してまいりたいというように考えております。

さらに、太子町の農業でございますが、ご案内のとおりで、兼業農家による稲作が主として行われておりまして、土地基盤整備の遅れからの農地の集積、効率のよい大型機械の導入等ができないような状況の中で、農家の高齢化あるいは機械の老朽化による設備投資など、非常に多くの問題を抱えております。本町で集落営農に取り組んでおります集落をモデルといたしまして、今後地域と連携して農業生産組織としての集落営農を促進いたしまして、一方では農振地域での土地基盤整備等についても推進をしていきたいというように思っております。

また、地元で生産をいたしました農産物を地元で消費する取り組みといたしまして、現在夕市部会による野菜の直売あるいは地域特産物のイチジクの販売、太子町の農産物を使用しました加工品の販売等、地産地消についてもあわせて支援をしていきたいというように考えております。

また、都市近郊の立地を生かしました貸し農園、観光オーナー事業、さらには子供たちへの農業への理解を深めてもらうため、稲作体験授業等への取り組みも今後とも拡充をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特にこのことによって農業だけのように見受けられるわけですが、関税の域を取っ払うってというような形になっていく中で、財務省の関税局が出している資料によりまして工業製品は多くの品目で関税が撤廃されておる。残りの品目の関税率は低く抑えられているっていうことでありますが、

比較的高いのは繊維とか衣類、ゴム、革、履物等ぐらいだということです。ただ、農産物でも全品目の4分の1が関税がない。高関税と言えるものは、精米あるいは牛乳、乳製品、あるいは粗糖、砂糖のもとですね、など、日本人の主食の米のほか、地域経済を支える根幹の産業で関税が維持されているわけでありまして。これが撤廃される中で雇用はもちろんのこと、地場産業、あるいは地域全体にそれらが影響をすると、こういうことになると。本町でもそうなりませんか。きちっと分析して対応していただきたいと思っておりますが、この施政方針ではこう述べてるんですよ。近年、食の安心・安全が厳しく問われる中、地産地消の取り組みは生産者と消費者の距離を近づけ、両者の顔が見える関係をつくるなど、よい効果を生み出しています。このような取り組みを進める上で町内での消費範囲の拡大策として直売所の固定化、給食センターへの安定した納入、安心・安全な農産物を地域の消費者の皆さんに届けられるよう生産者団体を継続して支援すると。また、都市と農業集落の交流や食育等の推進を図るために農地、農業集落を多目的に活用して地域の担い手農家を支援しながら食と農を結ぶ事業等の実施によって遊休農地の解消、あるいは農業集落の活性化を図ってまいります。こういうふうには、今年の施政方針ですよ、これ。これを一層具体化しない限り、ただもう言うてるだけでは農政は全く農政になってしまいます。これらがまた地域経済にも大きく影響するというのは、先ほど言いましたように、TPPによって関税が取っ払われるようなことになったら影響するわけですから、小規模で零細な本町の農業、都市近郊としての条件を生かして進めるべきことがあると思うんですよ。具体化の方針について聞きよんです。それは説明していただかないといけません。いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 地域で生産した農作物については地域で消費していくとい

うことを申し上げてるわけでございますけども、そういった意味では現在夕市部会で農産物の販売が行われております。これについては支援をしていきたいというように思いますし、先ほどもありましたが、学校給食センターにおきましても地域で生産されるものを納入していくというようなことを一層推進をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いや、それらのことは徐々にやってること、しかしそれをその規模でやっとなんでは生産者の意欲をより拡大するということには結びつかないと思うんですね。だから、遊休農地が減ったとこの間も言ってますけど、実際にはそんなに管理されるだけのことであって、実際はそれらが減ってるわけではない。農業委員会ももちろん研究をしたりしているわけですが、先日西宮における週末ファーマー、舌かみますけど、これがテレビで報道されてかなり全国的にも関心と呼んだようであります。貸し農園と農地の借用の条件緩和で対応している自治体が全国でも増えてると。今太子町の場合は農家として1反、あるいは3反ということで、農地の流動の場合はありますね。だから、その農業権の問題をめぐって借用権がただ単純に借りてるだけではなしに實際上ちょっと規模を拡大してきたなか（半反）ぐらいを何とかしようとしても非農家はそれはできないんですね。だから、そういうようなことを解消しようということも今あちこちでそれぞれの町の特性を生かして取り組みが行われて出してるんです。それがやっぱり報道されて、みずからつくったものが市場に出ることの喜びも一部のところでは参加者が語っておられた光景もあります。すべてでないですよ。しかし、それは条件のかなったところではないとなかなかできない。本町のように交通の昔から要衝としてきた町としてはこれらを生かすような施策にそれこそ大きな支援を行うということが大事だと思うんですね。それ

が一方における農地の活用ということになりますし、TPPが万一協議をして済んだとしても、それに一部、弱いものですが、対応できるのではないかと。また、農業生産者の後継も育っていくのではないかと、こういうことではありますが、その点について、それらを参考にしながら地域で何ができるのか、こんなことをほんまにやっていかない限りむちゃくちゃですわね。そうじゃないですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 太子町の場合、立地的にも非常に都市近郊ということで条件もいいわけでございますので、現在行われております貸し農園、これについても阪神間からの参加者もおられるようでございますので、そういったもの、あるいは観光オーナー、ジャガイモあるいはサツマイモ等のオーナー事業についても非常に現在のところ好評のようございまして、利用されているということでございまして、さらにそういったものについて充実を図っていくように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 困った話をしとるような答えですな。やっぱりもっと真剣に取り組まなアカンような形、これはTPPとあわせて考えないといけないことなので、何も今協議に参加する、参加しない、市場開放を命題のようにしておる今の菅政権の中では警戒しておかなアカンことなんですよ。

それで、全国町村会、これ1日の全国町村大会で政府がこのTPPの参加に対する特別決議を行ったということなんですけど、本町もここには一応参加しとるわけですわ。これはもう地方六団体の中でもいろいろこれは出てるわけですから、それを推進するということと、特に決議の中でTPPについて物、人、サービスに関する関税の非課税障壁をすべて撤廃するこれまでにない貿易協定である。このため、地域経済、社会にはかり知れない影響を与えるということは自明というこ

とで、これ皆見とかなあかんのですよ。どんな影響がほんまに出てくるか。こういうふう  
に町村長会でこういうことを言ってる中で本  
町ではどういう影響が出るのかということ  
をしっかりと見とらないと、それに対応して、  
もちろん反対するっていうことで決議して  
るわけですけども、さらに本町の事業、産  
業、経済を守るという面からどんな影響が  
出てくるのかをはっきり見きわめながら皆  
さんに、住民に示して、その方向で皆さん  
と一緒にまちづくりをするということでは  
ないかと思うんですが、どうなんですか。  
それがなかったらあきまへんで。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 具体的にそ  
ういった方向等が示される段階において  
は、そういったことを十分住民に周知を  
していきたいというように考えてお  
ります。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 地域は地域でやらない  
といけないものと全体として力を合  
わせてやめさせることと2つあるん  
ね。やっぱりそれを今のような状況  
の中で、民主党政権の今の動きとい  
うのはそういうもんですから、しっ  
かりとここでやっていく姿勢に立  
ってもらわなあかんという意味です  
よ。そうになりましたらじゃないん  
や、すべて。介護も、国保もそ  
ういう方向へ持ってこようとして  
いる、そこで地域で守るべきを守  
るっていうことが大事なんで、そ  
ういう姿勢なんです。そうじゃ  
ないですか。その点をはっきりと  
姿勢がなかったら何もしないとい  
うことになる。せんだって、理  
念や姿勢が大事でありますし、  
それに基づいて施策を行うとい  
うことだと思いますが、どう  
ですか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 先ほど議員おっ  
しゃっておりますように、先の町  
村長大会では決議はやらせて  
いただいております。

そうした中、太子町への影響力と  
申しますと、これなかなか、先  
ほど部長のほうも答弁

いたしておりますように、農政関係、  
特にこの太子町、零細と申します  
か、兼業農家が多くございます。  
その中で、反面また減反施策も  
進む中でいろいろと町としても貸  
し農園、またオーナー制度等々を  
活用してやらせていただいてお  
りますが、このTPP、これがす  
ぐに大きく太子町に影響してく  
るかという、即大きな影響は私  
自身発生しないだろうと。反面、  
逆に各皆さん方、住民の皆さん  
方、やはり自分でつくった安全・  
安心な野菜等々というようなこ  
とで今そうした自主菜園で、家  
庭菜園ですね、そうしたものに  
大きく手を広げていらっしゃる  
というところで私は見てお  
ります。やはりそうした農業  
施策、やはり地権者と行政、三  
者で考えていかなければいけ  
ないなというところで、若干で  
はございますが、前進は私はし  
ていると、このように考えてお  
ります。影響力といいますと、  
大きく試算できるものではない  
というふうに考えてお  
ります。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特にこれは都市、  
農村を問わず、基本的には為替  
の自由化から始まってアメリカ  
のMSA協定も昔のことなんです  
が、30年代のMSA協定によ  
ってアメリカから小麦が入って  
くる。日本の小麦がそこでもう  
だめにされてしまったと。こ  
ういう経験は日本持っとるわけ  
ですよ。すべての国では自給率  
を高める努力をしとんのに日  
本では自給率を、先ほど言  
いましたように、14%に減  
らす、そういうことで、これら  
に関連するところで働いて  
いる人にも大きく影響を  
与えるんですよ。もともと  
低米価、低賃金ということで、  
補助金漬けにして農業から  
農民が割が合わんとい  
うことでやめていった。それ  
らを低賃金で雇うって  
いうことで出てきて、そ  
してそれらを富を得た者が  
外国へ行っている。今  
はしとるけれども、日本に  
返ってこへんのですよ。だ  
ぶつとんですかね、そこら  
には、224兆円、大企業、  
内部留保。それぐらい  
金余ってくるほどある  
んですよ。しか

し、雇用は増えへん。非正規が増える。それは何でか言うたら農政との絡みが大きいんです。だから、それらを含めてよく研究をして、それらに影響が出てまいりますことと、農地を活用するという点についてはこれからも大事なことでありますので、委員会はもちろんのこと、農業委員会もやっていきますけれども、町も真剣に考えて具体の対応をしないとイケないと思いますので、その点言っておきます。

それから、5点目の庁舎用地の問題についてであります。既に発表しております庁舎用地の候補地は東芝グラウンドということで、昨日も答弁がありました。それはあくまで候補地としてだということの答弁がありました。ところが実際に適切であるかどうかはやはりすべての経済的な面、人の動きが変わったりするわけですから、どうかは十分判断をしておかなければならないと、こう思います。

財政が今日の状況を見ますと、総務委員会でも、いわゆる丸々使えるお金、土地開発やら財政調整、公共施設建設について聞きますと、20億円強、9月段階でね、そういうような状況であります。全体的には行政需要が逼迫をしておりますし、財政もそれに基づいて逼迫をしている中で、用地に財政支出をするか、それとも私は町有地、総合公園用地を活用することも考える必要があると、このように考えます。

また同時に、庁舎の規模等については、昨日上田議員の質問に対して理念は基本的にはないようではありますが、やはり建設に係る基本的な考え方をまとめて、そしてそれに基づいて用地はどうか、もちろん昨日もありましたが、高層化することによって底地はそれだけ少なく済むということになるわけですから、規模についてももちろん合併等の問題は考えんていいというもの、この動き、今の動きの中でどうなっていくかわからない、そういうことも含めて規模も考えておかなきゃならないということになります。町の基本的

な考えがなければなりませんし、同時に用地というのは条例で定める位置を決定、役場の位置を決定するということになるわけであり。これらをしっかりと住民に説明をしていくことが皆さんにとっても、先ほど私最初に言いましたけれども、知らないことは怖い、知らされないことはもっと怖い、知ろろうとしないのは罪なことやと。だから、議員が尋ね町民が尋ね、今の懐事情も十分考えて、今後の庁舎のあり方を整理をして住民とともに考えるでなければならぬと。それこそまさに住民自治だと思います。そういう点から住民投票等で住民の意思を確認する必要があると思う。これは合併のときに一応住民投票条例を施行して合併のために使いましたが、これらのことをしっかりとやっていく必要があるのではないかと。今生きている、今ここにおる者も含めて年齢にいった者というのは、こういうときに出くわすというのはもうないと思います。そのためにも、また住民が参加していかないとイケないと、こう思いますが、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 昨日もお答えしたるわけですが、新庁舎建設候補地としての東芝グラウンドが、その選定が適切かというご質問でありますけれども、同用地は市街化区域における一団の土地であります。また、その所有者が太子町の発展に大きく寄与いただいております株式会社東芝ということで、地権者が1名というそのことで、庁舎用地の確保の条件を十分に満たす土地であります。また、同用地は現庁舎から西へ約500メートルぐらいの距離にありまして、現庁舎、また文化会館と線で結ぶこともできますし、位置的にも最良であろうというふうに考えております。始終庁舎用地の諸要件を勘案いたしますと、東芝グラウンド用地の取得は適切であるというふうに考えております。

ご質問にありました総合運動公園につきましては、都市公園法施行第5条に規定されております施設以外の建築はできないことにな

っております。現在進行中の総合運動公園、これにつきましては町、議会の意思決定のもとに整備計画が進行しているものでございます。

庁舎の規模についてのご質問であります。新庁舎建設事業計画につきましては、用地取得後に早急に精査、検討を進めたいと考えております。その用地取得規模につきましては、現庁舎の敷地面積が約3,800平米、延べ床面積が約2,280平米と狭隘であります。この点を考慮しまして、住民の待合スペース、また交流スペースなど、住民サービス機能が確保できること、また多様化する災害に柔軟、迅速、的確に対応できる防災拠点としての機能が確保できることなどを満たせる条件としまして、その規模は約1万から1万2,000というそのことを目安と考えております。

次に、用地取得に係る民意の確認につきましては、本年8月20日に町議会の全員協議会におきまして町長より用地取得に向けての経緯説明、続いて町商工会長、また町連合自治会長、副会長に経緯説明をいたしました。それについては神戸新聞に用地取得に向けての公表もございました。そして、8月23日から26日までの4日間におきましてまちづくりの集いを開催し、庁舎用地の確保に向けてとしての経緯経過の説明をさせていただきました。まちづくりの集いにおきましては、自治会長の皆様からは地区ごとの貴重なご意見を賜るとともに大いに賛意をいただいたものと考えております。あわせて、その結果につきましては、「広報たいし」10月号へのまちづくりの集いの概要記事掲載、ホームページにおきましては詳細な会議録を公表させていただき、町民の皆様へ新庁舎用地取得事業計画を周知させていただき、ご理解をいただいているものと考えております。

今後におきましても、必要に応じて広く町民の皆様のご意見を賜りながら進めていく必要があると考えております。

また、理念についてのごともお聞きいた

きましたけども、昨日もお聞きいただきました。住民のニーズに対応できる、こたえられるさまざまな機能を複合化していくことが必要であろうというふうにお答えいたしました。住民ニーズへの柔軟な対応、また防災拠点としての機能確保、行政機能の充実、さまざまな社会問題への対応等、そういうそのものを今後用地の取得整理が調い次第建設事業計画として理念を含めて整理していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 先ほどのことについてはあとまた聞きますが、もう時間がありませんけれども、やはり理念が先行するということは、昨日も上田さんが言われたとおりに思います。それで、私が見てきたところでもしっかりとした宍粟市の問題も関ヶ原町についても本当に3つの日本一を標榜してつくるといふ、規模も財政によっても違いますし、今後事務所としてつくようなこと、防災機能ももちろんそうなんです、これらのことについては住民は全く知らない、ほとんど。だから、これ先ほど知らないこと、知らされないこと、知ろうとしないことは罪なこととまでは言いましたけども、やはり町はあれで終わったと、それですべてみんなが賛成したと。しかし、住民はほとんど知らないですよ。それが現実です。だから、そういう中で効率的な財政運営を含めて町をつくる上で議会にきちっとこういう具体的なことも説明できないまま進行していくということは許されないことやと。住民に意思を問うことも全体的には大事やと。再度言いますが、この住民の意思を問うというのは住民投票が大事やと思うんです。それらについてはまだ答弁もないし、必要なことだと思いますが、再度そのことを確認し、もっとそのためには説明せなあかん。お金の問題も規模の問題も用地の問題も条件全体を説明せなあかん。

それから、総合公園の問題も、何も施行令でそう言ってるからあかと県は言ってませ

んよ、話ししに行ったら。ただ、必要面積だけ確保してもらったら結構ですと。それで、用地をつぶす場合はあくまでその分に係る面積分は補助金の返還を求めることとなりますよとか、それから都市計画法の34条の条件を満たす、それは調整区域のことです、それらをクリアできたら何もあかんと言うてませんということなんです。だから、何も不可能という字はそこには来ないんです。しっかりと検討する必要があると思います。そういう点で答弁があったら答弁してもらって終わりますけど。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、住民投票云々についてのご質問であります。

昨日も上田議員のご質問にお答えいたしました。今後におきまして庁舎用地の確保が調い次第、庁舎建設規模、建設手法等、綿密な精査を行い、それが調い次第皆様に適宜お示しいたしますというそのことを申し上げております。今後におきまして計画を慎重に取りまとめ、町民の皆様にお示しできるものというふうに考えております。

もう一点、総合公園についてのご質問であります。先ほども申しました。現在総合公園の整備計画につきましては町的意思決定、また議会の意思決定をいただいて整備が進行しているものでございます。このたびは、これもきのう答弁いたしましたけども、庁舎用地の取得、これが太子町において大きな懸案事項となっております。それがこのたび東

芝グラウンドという一つの候補地を選定する方向でご提起申し上げているというそのことでございます。その点ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐野芳彦） 桜井議員、もう時間です。縮めてください。

○桜井公晴議員 提起は提起、そういうことです。ですから、提起したことと決定したことは違う。それから、ないそでは振れない中で用地を利用することも大事、そういうことをしっかり考えていくことが行政なんです。その提言も聞かないといけない。我々は知ることが必要なんです、お金の問題、すべてね。だから、言っております。後々またお伺いします。終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で桜井公晴議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は12月8日午前10時から再開します。

なお、12月8日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで散会します。

（散会 午前11時17分）